

令和2年第6回せたな町議会臨時会 第1号

令和2年10月7日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和2年度せたな町一般会計補正予算（第9号）
- 6 議案第2号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算（第4号）
- 7 同意第1号 せたな町教育委員会教育長の任命について

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 吉田 | 実君 | 2番 | 梶田 | 道廣君 |
| 3番 | 本多 | 浩君 | 4番 | 橋本 | 一夫君 |
| 5番 | 熊野 | 主税君 | 6番 | 道高 | 勉君 |
| 7番 | 大湯 | 圓郷君 | 8番 | 横山 | 一康君 |
| 9番 | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君 |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正則	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	小板橋	司	君
財政課長	佐野	英也	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
建設水道課長	平田	大輔	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君

保 健 福 祉 課 主 幹 垣 本 利 子 君
商 工 労 働 観 光 係 長 撫 養 和 伯 君

《大成総合支所》

総 合 支 所 長 杉 村 彰 君

《瀬棚総合支所》

総 合 支 所 長 神 田 昌 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
主 事 原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和2年第6回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において7番大湯圓郷議員、8番横山一康議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは9月17日に発生しました大雨による被害状況につきましてご報告させていただきます。

本町におきましては、17日の総雨量は49ミリでしたが、23時から1時間雨量31.5ミリの激しい雨を記録し農業、土木関係で被害が発生しております。

被害状況につきましては別表のとおりとなりますが、④の農業被害については、農地被害では水稻の冠水被害が0.002ヘクタールで被害額は5万円、農業用施設被害では、排水路への土砂堆積で被害額25万円、併せて30万円の被害となっております。

⑤の土木被害の河川被害では、河岸決壊など2箇所100万円、道路被害では、側溝閉塞など7路線で980万円の被害額となっており、被害総額は1,080万円となっております。被害総額は1,110万円となったものでございます。

なお河川被害及び道路被害に係る復旧経費につきましては、今臨時会の補正予算で計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（真柄克紀君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和2年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,282万円を追加し、補正後の予算総額を102億6,903万円とするものでございます。

その内容でございますが、特別養護老人ホーム大成長生園浴室改修事業補助金、インフルエンザ予防接種の助成拡大費用、9月17日発生の大雨による災害復旧にかかる経費について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。歳出から説明いたします。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費344万8,000円の追加をお願いするものでございます。特別養護老人ホーム大成長生園が開設してから35年を経過し、建物や設備の老朽化に伴い浴室のタイル剥離や照明器具の腐食が進んでいるため、浴室内部の改修と入浴機器の新設の費用の一部を、せたな町社会福祉法人補助金交付要綱に基づき補助するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費については、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種の助成拡大を行うもので402万9,000円の追加をお願いするものでございます。12節委託料では、新型コロナウイルス感染症の影響により接種者の増加が見込まれることから、インフルエンザ予防接種業務61万8,000円の追加でござ

います。19節扶助費、インフルエンザ予防接種料金助成費341万1,000円の追加では、0歳から13歳未満の方については、2回接種で接種料金7,560円に対して、町の助成金5,560円、自己負担2,000円となっていました。助成金を6,560円に拡大することで自己負担が1,000円となります。また16歳から64歳の方については、これは全額自己負担となっておりましたが、町が1,780円助成することで自己負担が2,000円となります。

14款災害復旧費については、先ほど行政報告で申し上げましたが、9月17日に発生した大雨による被害の復旧経費についてお願いするものでございます。2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁施設災害復旧費で434万3,000円の追加では、補助災害復旧事業として路肩決壊した瀬棚区の町道がんび岱幹線に係る災害復旧測量調査設計など、旅費、委託料で234万3,000円の追加でございます。

次の6ページでございます。14節工事請負費では、法面崩壊や側溝閉塞による瀬棚区の町道大里西線道路災害復旧工事200万円の追加でございます。2目河川災害復旧費では、北檜山区の普通河川濁川の河岸決壊、瀬棚区の準用河川、第1最内川の護岸決壊による2河川の復旧に要する修繕料100万円を追加するものでございます。

これに係る歳入でございますが4ページに戻りまして、19款1項1目共に繰越金1,282万円の追加は前年度繰越金でございます。

以上、説明いたしました内容により一般会計補正予算の収支の均衡を図ったところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

石原議員。

○9番（石原広務君） 衛生費のインフルエンザの予防接種業務について、これ常任委員会でもいろいろ説明いただいたんですけど、最近のマスコミ、テレビ報道なりで、ようはこれ世界的なことだというふうに私テレビで見たと思うんですが、生活スタイルが、ようはマスクをした予防、アルコール消毒をしたということでインフルエンザの発症が前年度と比べてかなり少ないということで、なるほどなというふうにテレビを見たんですけど、せっかくこういう形で予算措置するので、担当課のほうは大変かもしれませんが、ぜひそういうことがあったとしても、備えあればということで、ぜひ町民皆さんに受けてくださいということで周知をしていただきたいんですけど、今の段階でどのように考えているか、お知らせいただきたいと思いません。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 今の質問にお答えしたいと思います。周知の方法ですけれども、今日の補正が決定しましたら、明日の回覧で10月19日から医療機関と調整の結果、接種が開始できますので、明日の回覧で周知をするということと、あと防災無線で周知をして皆さんに多く受けてもらうようにしたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 決して安心できるような状況じゃないと思うんです。ですからそうい

う周知も含めて本当に広めていただきたいと思います。これは要望させていただいて終わります。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑希望ありませんか。
（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） それではこれで質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。
お諮りします。
本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、議案第2号令和2年度せたな町風力発電事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に148万5,000円を追加し、補正後の予算総額を4,942万5,000円とするものでございます。

その内容でございますが、洋上風車2号機ブレード修繕工事の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小坂橋司君） それではご説明申し上げます。議案の10ページをお願いします。まず下段の歳出です。1款電気事業費、1項電気事業管理費、1目一般管理費で補正額148万5,000円の増でございます。内容としましては、先日の第3回定例会第3号補正において、14節工事請負費の洋上風車2号機ブレード修繕工事の設計変更による増額補正をお願いしたところですが、その後におきましても、度重なる悪天候等により風車まで行くことができない、もしくは雨や湿度が高いことからブレードの接着作業ができないことが続きまして、ゴンドラの使用期間が設計を大幅に超えることとなったことから、設計変更により対応するため工事費の増額をお願いするものでございます。

これに対する上段の歳入ですが、2款1項1目共に繰越金、補正額148万5,000円の追加は前年度繰越金です。歳入歳出それぞれ148万5,000円を追加し、補正後の予算額を4,942万5,000円とし収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

平澤議員。

○10番（平澤 等君） この件について補正については、私は異論ございませんけども、内容について聞きたいことがございますのでお願いいたします。今説明あった今回修理等の条件が悪かったために148万5,000円を追加するというところでございますけども、先般、議会において保険に入っているからその分については全てカバーされるということの説明があったんですが、今回このようにまた追加になった場合、この場合においても保険で全ての補償をされるのか、その点についてお聞きしたいと思います。合わせてこれに対する風車が稼働しない時期が長期間にわたってます。当然ながら1基でなくて2基動いた場合に対する売電収入の補償と合わせて、そういったものについても、この期間の減額分について全て保険で賄えるのかどうかと、その辺についてお伺いいたします。

○議長（真柄克紀君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） まず保険金の話ですけども、前段の工事費に対する保険、これにつきましては、このあと保険会社に工事の資料を渡しまして、その審査を受けてから工事費の部分の保険料、全額ではありませんけども、工事にかかった金額、全部が審査の対象になりますので、これまでの設計変更の分も含めたもので審査がされます。

あと売電収入の補償金、これにつきましても再稼働してから収入補填の審査に入りますので、これも再稼働したら保険会社にこれまでの資料をお渡ししまして、審査を受けて補償分が入ります。ただ全額というふうにはならないというふうには聞いています。

○議長（真柄克紀君） 平澤議員。

○10番（平澤 等君） 今課長の説明から売電収入の補償、また修理の補償についても保険で適用されるっていう説明ございましたけども、今ちょっと気になるのが全て全額ではないということなんです。今回ブレードの交換というかなり大きな費用がかかっているということで、今風力会計についても、やはり償還終わったといえ経費も非常にかかっています。そういった中において、この修理費がかかって一部ということになった場合に非常に気になるものでございます。ただ民間の場合に、例えば車なんかの場合には、保険の額によって免責何割とあってあるんですけども、この風車の保険会社において、全額ではないという課長のお話だったら、それはやはり免責があるんだということで判断していいんでしょうか。それともその金額の、例えば8割は見てもらえる、9割見てもらえるっていうことでの全額ではないという判断でしょうか。その辺についてお伺いいたします。

○議長（真柄克紀君） 撫養係長。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 工事費については免責がございます。稼働補償につきましても対象となる期間がございますので、それに対する免責もがございますので、縮減率ということで全額ということではないということでございます。

○10番（平澤 等君） 最後もう一度。

○商工労働観光係長（撫養和伯君） 縮減率、全額ではなくてその期間における売電補償額の50%とか60%っていう割合がかかって保険料が払われるということでございます。

○議長（真柄克紀君） 平澤議員。

○10番（平澤 等君） もう大分前なんですけれども、私聞いた時には、稼働しない場合については売電収入について補償されるっていう説明があったような気がしたんです。さかのぼって調べてみないとわかりませんが、全額か全額でないか定かでないんですけども、ただ、ここに及んで費用がだんだん拡大して行って、そして補償があるけども全額ではない。今言われたように、例えば50%しか出ないっていうことになると、例えば町の会計において大きな損失になると思うんです。そういった分についてきちんとした採算が取れるようにしていかないと大変だろうなって。修理が現在まだ済んでない中で、今後、冬を迎える中では何としても修理を終えないとならないから、そういった中ではさらに修理費が膨らむということも考えられるのか、その点について1点と。

それから今言われた稼働したあとに売電収入について話をするということですが、その辺の見通しっていうのは現段階でわからないし、議会に報告していただけるのはいつごろになるのか。そういった点についてお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） 工事それと売電収入の保険につきましては、去年の常任委員会でも、一応、説明させてもらいました。いずれも5割から6割くらい。これまでからいきますと5割か6割くらいという説明はさせてもらってました。

今後といいますか、既に工事は終わってます。今まだ回ってないんですけども、風車メーカーが今来て点検してまして、それが終わりましたら稼働することになります。そのあと本格稼働してから積算算定に入るということになりますので、本格稼働もこのあと、見てもらいまして、そんなにかからずに稼働すると思いますし、確定しましたら、議会のほうにも報告させていただきたいと思います。

○議長（真柄克紀君） ほかにありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） これで質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 同意第1号

○議長(真柄克紀君) 日程第7、同意第1号せたな町教育委員会教育長の任命を議題といたします。

小板橋司君の退席を求めます。

(小板橋司君退席)

○議長(真柄克紀君) 本同意について提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長(高橋貞光君) お手元の議案の11ページになります。同意第1号せたな町教育委員会教育長の任命についてでございます。せたな町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所は久遠郡せたな町北檜山区徳島37番地30、氏名、小板橋司、生年月日、昭和42年2月8日、53歳、次のページに経歴を載せてございます。

よろしく申し上げます。

○議長(真柄克紀君) 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから、同意第1号の件を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(真柄克紀君) ただいまの出席議員は11名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉田実議員、榊田道廣議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(真柄克紀君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(真柄克紀君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本件に対し賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。他事記載は無効、白票は否といたします。

ただ今から投票を行います。1番席から順番に議長席に向かって左側から投票し、自席に着席してください。

それでは1番、吉田実議員から投票願います。

(投票)

○議長(真柄克紀君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

吉田実議員、梶田道廣議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(真柄克紀君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票はありません。有効投票のうち賛成9票、反対2票です。以上のとおり賛成が多数でございます。したがって同意第1号せたな町教育委員会委員の任命は同意することに決しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(真柄克紀君) 小板橋司君の入場を求めます。

(小板橋司君入場)

○議長(真柄克紀君) ここでただいま任命同意されました小板橋司君から発言の申し出がありますので、これを許します。

小板橋司君。

○まちづくり推進課長(小板橋司君) 貴重なお時間をいただきまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと存じます。

このたびは議員の皆様方のご高配によりまして、教育長任命の同意をいただきました。心から厚くお礼を申し上げます。

私は、これまで35年余りにわたりまして、一般行政職といたしまして皆様方にお世話になってきたわけでございます。これからは教育行政の長という立場で行政に携わることになります。今、その重責を痛感いたしまして、身震いするほどの緊張感を持ってこの場に立たせていただいております。

輪になってつなぐせたなの夢未来、これは第2次せたな町総合計画のキャッチフレーズです。

これを実現するための一つの目標として、学びやスポーツが楽しめるまちというのがあります。教育行政に課せられたこの目標を達成するために、誠心誠意職務に邁進する所存でございます。

今後とも議員の皆様、教育委員の皆様、そして町民の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜わりますよう、お願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上で、今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和2年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でございました。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月9日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 大 湯 圓 郷

署名議員 横 山 一 康